

国道261号 江津市桜江町谷住郷地内

Vol.9

被災直後:令和6年5月13日撮影



仮設防護柵設置後:令和6年5月24日撮影



令和6年5月13日(月)14時半頃に発生した法面崩落については崩落後に仮設防護柵を設置し、片側交互通行規制を行いながら復旧工事を進めてまいりました。

その後、復旧工事も概ね順調に進み、法面の復旧が終わったため、令和7年6月2日から4日にかけて夜間全面通行止により仮設防護柵を撤去したのち、舗装の復旧も終え、現在は規制解除に向けて後片付け等を行っています。

通行規制の解除は以下のとおりです。

全面通行止(令和6年5月13日)から始まったこの通行規制では、皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。

引き続き、道路の適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【予告】

片側交互通行規制解除: 6月23日(月)17:00

仮設防護柵撤去後:令和7年6月5日撮影

